

平成31年3月19日(火)

文化財保護課文化財活用係

内線2928

史跡上野国分寺跡保存活用計画について

1 策定の趣旨

- ・ 史跡名勝天然記念物の「適正な保存と活用」の前提となるもの。
- ・ 本質的価値と構成要素を明確にし、それらを適切に保存していくための方法や活用、整備、管理運営の方向性等を明文化することで、行政と地域住民、県民が史跡の価値を共有し、協働して上野国分寺跡の保存と活用を推進することを目指す。
- ・ 活用目的の整備を実施するときは、保存活用計画の策定が必須である。

2 策定の体制（史跡上野国分寺跡保存活用計画策定委員会）

委員長	前澤和之	群馬県地域文化研究協議会会長
副委員長	須田 勉	元国士舘大学文学部教授
委員	藤井恵介	東京藝術大学客員教授
委員	佐藤 信	大学共同利用機関法人人間文化研究機構理事
委員	小野健吉	和歌山大学観光学部教授
指導	浅野啓介	文化庁文化財第二課史跡部門文化財調査官

アドバイザー 県文化振興課東国文化推進室長、前橋市・高崎市教育委員会文化財保護課長、上野国分寺まつり実行委員会未来地域づくり委員長、上野国分寺遺跡愛好会長、前橋市元総社地区自治会連合会長

3 策定の経過

- ・ 第1回策定委員会 平成30年 6月21日開催
- ・ 第2回策定委員会 平成30年 8月24日開催
- ・ 第3回策定委員会 平成30年10月23日開催
- ・ パブリックコメント 平成30年12月 7日～平成31年1月7日実施
- ・ 第4回策定委員会 平成31年 1月24日開催

4 内容

第1章 保存活用計画策定の目的と経過	第7章 活用
第2章 史跡上野国分寺跡の概要	第8章 整備
第3章 史跡上野国分寺跡の価値と構成要素	第9章 管理運営
第4章 現状と課題	第10章 行動計画の策定・実施
第5章 計画の大綱	第11章 経過観察
第6章 保存	

5 配布先

各行政県税事務所、県内市町村教育委員会・市町村立図書館、県外国分寺所在市町村教育委員会等